



藤田 まこと

No. 9

議会だより

二〇一三年 新春

発行者 藤田 まこと
事務所 青森市中央1丁目22-5
青森市議会
社民党・市民の会控室
TEL:017-734-5692
FAX:017-722-8902
印刷所 スタジオとまと
TEL/FAX:017-761-2770



地域の皆さま、新年明けましておめでとございます。

青森市議会議員に当選以来早やくも2年が過ぎました。これまで2年間すべての定例会で一般質問をし、

いつか住んでみたいと思われる青森市、住み続けたい青森市を目指し市政全般・地域問題等、多種多様な課題に取り組んできました。これまでの質問の中で、市道・私道・狹隘(狭い)道路の補修等課題は、迷路のような解決の道のりが見えないものもあります。

最大の課題は冬期間の雪対策です。この3年間豪雪が続く多くの方に、ご意見を頂き、青森市に住んでいて、全ての事業より優先して恒常的な雪対策をすべきだと感じています。特に市民雪寄せ場の排雪はスクラム排雪助成制度により、平成18年から市と町会がお金を出し合って排雪を行う制度で、市民雪寄せ場の排雪が行われなくなった元凶で、この制度の廃止を求めています。

また、今年は現状の側溝を利用した簡易流・融雪溝の実証実験の為に予算要求を取り組もうと思っています。いろいろな課題がありますが、今後とも地域の皆さまに愛されるよう、活動してまいりますので、引き続きお指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

青森市議会議員

藤田 まこと

平成25年度予算案編成時の主要要望

平成25年度の当初予算の要望事項を市から求められ以下の要望をしました。

■平成25年度予算要望■

地域の生活環境の向上を目的とした調査費の予算要望しました。

1. 沖館・新田・富田地区の昭和50年頃の農業用水路の調査予算
2. 河川水を利用した流・融雪溝の設置可能性調査（既設の側溝を利用した簡易流・融雪溝の実験予算）
3. 柳川庁舎から人道橋を経由した沖館1丁目の沖館川横通路の足元灯の設置
4. 公に使われている私道に対する、除雪・道路補修等の実施基準の緩和（市道・私道への補修等の実施基準の緩和措置）
5. 富田1丁目の旧工業高校野球グラウンドに予定されている雨水ポンプ場新設に伴い、冬期間の融雪利用の可能性調査予算
6. 西滝霧島町会と線路の間にある、排水路を利用した沖館小学校から相野十文字間の融雪利用の可能性調査予算
7. 相野十文字から相野集会所間の道路拡張、電線等の地中化による安全な通学路の確保の可能性調査予算



▼スクラム排雪とは、町会からの申し出により、市民雪寄せ場の排雪を行うもので、市・町会がお金を出し合い排雪を行う制度で、スクラム排雪が実施されたのは平成18年からで、それ以前は市民雪寄せ場の排雪は町会からの要請に基づき排雪がされていた。

青森市議会 新所属委員会

- ・議会運営委員会委員
- ・総務企画常任委員会委員
- ・雪対策特別委員会委員
- ・自動車運送事業運営審議会委員
- ・議会広報広聴委員会委員

定例会一般質問

平成24年 第1回定例会

1. 災害時要援護者避難対策と福祉避難場所について

東日本大震災時の要援護者避難者の実態を踏まえ、対策の進捗状況を質問

答弁 災害時要援護者への支援が十分に機能しなかった経験を踏まえ、現在、本年3月を目途として、地域の関係者や障がい者・難病患者の各団体の皆様からご意見を伺いながら要援護者支援プランの取組の見直しを行っている。

2. 視覚・聴覚・知的障がい者・肢体不自由者・病弱者・身体虚弱者等の障がい者避難場所の確保について

災害時の障がい者の避難場所確保の対する考え方を質問

答弁 一般の避難所での福祉避難所の機能の整備や、民間の社会福祉施設等との協定の締結に向け、現在その作業を進めている

平成24年 第2回定例会

1. 高齢者・障がい者の見守りについて

今年に入り、高齢者・障がい者家庭に



において、介護
している人が

死亡、介護を受けてた人が介護を受けられずに死亡するケースが起きていることから、市の取り組みを質問

答弁 高齢者へは、市内11カ所の地域包括センターで実態把握や相談支援をしている。認知症高齢者には、地域包括センターに各1名増員したほか、認知症サポーターを養成、民生委員や町会長、薬局などで組織する高齢者介護相談協力員と協力し、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応に努めている。また、日常的に見守りが必要な人には緊急通報装置を貸与、配食サービス事業を実施、週2回安否確認も行っている。

高齢者のみや障がい者世帯で希望する方に、地域住民で編成するボランティアが週1回訪問する「ほのぼのコミュニティ21推進事業」を社会福祉協議会に委託をしている。

今般、厚生労働省は「人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき」は、個人情報保護法16条（利用目的による制限）23条（第三者提供の制限を適用除外できる見解を示した。

平成24年 第3回定例会

◆雪対策について◆

雪問題対策市民会議において議論され、今冬から雪処理計画を大きく見直すことから、今冬に向けての除排雪対策の五項目について質問

1. 小学校周辺の通学路の恒久的な雪対策について

青森市内小学校48校のうち39校の調査を参考に学校周辺の通学路の冬期間の安全対策について質問

答弁 市内全ての通学路の融雪歩道や流・融雪溝の整備をするのは困難であるが、「青森市雪処理基本計画」、青森市冬期バリアフリー計画等のエリア内の通学路には特に配慮し、計画の見直しを進めていく。

2. 市民雪寄せ場の排雪について

雪を寄せる・捨てる場所を確保すれば、苦情が少なくなるので、市民雪寄せ場の雪の上り坂が急にならないように定期的に排雪して欲しい事から質問

答弁 市民雪寄せ場は管理等を市民の皆さまにお願いし、基本的には排雪は行っていない。昨冬は豪雪災害として緊急度の高い市民雪寄せ場について排雪を行った。今年度はパトロールを強化し、必要と判断したとき、豪雪災害の前倒しを行い、排雪できるよう弾力的運用をしていく。

3. バス路線の除排雪について

バス路線の中で冬期間毎年運行がなくなる路線が数カ所あると聞き、その対策について質問

答弁 バス路線は特に重要な路線と位置づけている。

今冬は交通部からの情報提供を受けパトロールを強化し、連絡を密に、国・県・市の道路連絡調整会議でバスの運行に支障の無いようにする。

4. 苦情処理対策について

これまで、何回か質問してきましたが、除排雪が緊急に必要な場合、市直営の除排雪体制を確保し迅速に対応すべきと質問

答弁 行政サービスの向上と行政コストの削減を図るため民間委託を進めてきた。平成15年にすべてが民営化され、直営では困難であるので、緊急時災害時において速やかに対応可能な民間業者を数社選定している他、

人力対応が可能な場所は市の職員で対応している。



(震災ガレキを受け入れる
予定だった最終処分場)

水浸しの最終処分場

5. 狹隘道路の除雪方針について

昨年度の狹隘路線（狭い道路）の除雪の実施状況が良くないことから質問

答弁 道路幅が2.5m～3mで除排雪道路の長さは22.8kmとなっており、通常の除雪機では困難な路線となっている。これまでは主に沿線住民の皆さまからの情報提供に基づきパトロールで現場確認してきたが、今冬はパトロールを東西に配置しパトロールを強化する。

平成24年 第4回定例会

1. 学校施設におけるAEDの適切な使用の周知について

「死戦期呼吸」と言う、心臓停止時に酸素を求めて、口を大きく開けての呼吸を「呼吸している」と勘違いをしてAEDが使用されなかった事例があつて小学生が亡くなったことから、周知をさせるため質問

答弁 教育委員会では、緊急時にAEDを適切に使用し、救命活動ができるよう、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法講習会を、全小・中学校67校の教職員を対象に実施し、毎年110～120人の教職員が受講、また、新採用教員を対象とした「初任者研修」の中でも実施している。

講習会では、消防署員を講師とし、プール、マラソン、部活動中、意識を失った事例等、様々なケースに対応したAEDの使用について指導している。また、受講した教職員に配付した資料を使った各学校での活用を促している。

AEDは、心臓の動きを元に戻す「治療器具」であると同時に、AEDが必要かどうかを音声ガイドで教えてくれる「診断器具」でもあるという特性を踏まえ、各学校に対し、緊急時の対応について共通理解を十分に図り、AED使用の判断が必要な場合には、教職員が躊躇することなく適切に使用できるよう今後とも指導していく。

2. 霊園について

年内にお墓を建てたいと思っても、12月になると工事できないため、年内までの工事の許可について、施行規則が時代に合わなくなってきたようなので質問

答弁 12月であっても降雪がないなどの気象条件が良好であれば工事の施工自体は可能と思われること、また、より良い市民サービスの提供を目指す観点からも、次回の指定管理者の公募までには、霊園管理事務所の開所期間を12月まで延長し墓石工事を許可することが可能かどうか、検討して参りたい。

青森市霊園条例施行規則で、その高さや幅、材質を定めてきたが、時代の趨勢

とともに、墳墓に関する意識の変化や技術革新などにより、さまざまなニーズに応じた形状や機能といった選択肢が広がっていると思われることから、他都市の状況や関係団体等から情報を得ながら工作物の制限の見直しについて検討して参りたい。

3. 道の駅について

現在、青森市には 東は浅虫のゆーさ浅虫、西に浪岡のアップルヒルの道の駅があるが、津軽半島の要の青森市の中心部に道の駅が無いことから、設置の検討を求め質問

答弁 道の駅の整備主体としては、道路情報提供施設、駐車場、トイレ等の休憩施設については基本的に道路管理者が整備し、核となる観光情報提供施設や地域振興施設等については市町村、または市町村に代わり得る公的な団体が整備することとなっている。

道の駅の設置要件の一つとして、利用者の利便性がよく、道の駅相互の機能分担の観点から、主要都市間、もしくはそれらの都市と観光地間等、適切な位置に整備することとされている。

青森市においては、青森地区に道の駅「浅虫温泉」ゆーさ浅虫、浪岡地区に道の駅「なみおか」アップルヒルが設置されているところであり、市としては、新青森駅周辺の国道7号沿線への道の駅の設置は必要ないものと考えている。

◆ 除排雪の契約方法 ◆

① シーズン契約方式

主に一般家庭の道路、生活路線と言われる路線で、業者の自主的判断で出動する方式で迅速な対応が可能となっています。

累計積雪量 400cm～600cmであれば、契約額の変更はなく、400cm以下だと減額、600cm以上だと増額されます。

この方式は業者にとって一定の収入があり安定した収入が見込め、必要な車両の調達や冬期間の安定雇用が可能で平成8年より徐々に増やして、現在、幹線、補助幹線の一部を除き、全工区で実施している。

単価については直近6年間の降雪量を基に算出し、今年度は県と同様の単価に増額見直しを行った。

降っても、降らなくても同じ支払い額のため、出動回数の多い業者と少ない業者では不公平感が出てきている。

② 単価契約方式

幹線、補助幹線が主で、出動した出来高に応じて支払う単価契約（浪岡地区は、すべて単価契約による契約方法）



平成24年第1回定例会(3月議会)

1. 政治姿勢について
*市長マニフェストについて
2. 地域防災計画について
*原子力災害対策プランについて
*本庁舎建て直しについて
3. 市役所庁舎の耐震性について
*市役所庁舎の建設手法に係る事業手法について
4. 青森市行政改革プランについて
*職員提案制度について
5. 雪対策について
*除排雪費の契約の見直しについて
6. 除排雪作業の方法について
*除排雪の安全対策について
*除排雪重機の効率的稼働について
7. 市が直接、除排雪ができる体制について
*市が直接、除排雪ができる体制について
8. 指定管理者制度について
*財政問題について
9. 紙の削減について
*ペーパーレスの会議システムについて
10. 災害時について
*災害時要援護者避難支援事業の概要について
11. 福祉避難場所について
*視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者・身体虚弱者・災害時要援護者の避難場所について

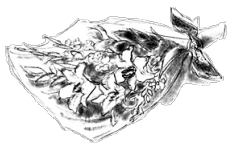
平成24年第2回定例会(6月議会)

1. 高齢者・障がい者の見守りについて



石巻市立大川小学校

津波で児童108名中74名が死亡・行方不明となっている。



石巻市立大川小学校



南三陸町役場跡

津波は庁舎の屋上まで達した。



市立石巻病院

津波で1階が壊滅的被害、4日間452名が孤立した。



震災視察

平成24年第3回定例会(9月議会)

2. 指定障害福祉サービス事業所への監査について
3. 消防職員委員会の開催状況と消防長の処理と反映状況について
4. 青森市消防団の出動手当について

平成24年第4回定例会(12月議会)

1. 雪対策について
*通学路について
*雪寄せ場について
*バス路線について
*苦情処理対策について
*狭隘道路の除雪方針について
*雪処理基本計画について
2. 学校でのAED使用について
3. 市民サービスについて
4. 霊園について
5. 道の駅について



平成24年第3回決算委員会質問

1. 国保会計について
2. 冷房の再利用による窓口の改善について
3. 被災地の職員派遣について
4. 収集運搬許可業者への後納払いについて
要望事項ーサイン計画について

平成24年第4回

予算委員会質問項目

- ①補正予算(処分場の水処理施設改修の予算)について
- ②非常時の学校外の学童保育場所への移動の安全確保について
- ③青森市浪岡の最終処分場に近接する、閉鎖されている民間産業廃棄物処分場について

今定例会で公の施設の指定管理者の指定の案件があり、一部事業において一般競争入札によって、管理者が変更になることへの質問が相次いだことから、冒頭指定管理者制度の本質について意見を述べました。

これまでの市が関連している公社等の外部化が進められ、そこで働く人たちは指定管理者が変更になるたび解雇されるこの制度は、雇用の喪失であって、雇用の創出にはならない、例えば少ない収入でも、将来にわたって働き続けられる安定した雇用の場を無くすることだと、改めて予算委員会でも主張したため持ち時間が無くなり、予定した案件を質問できませんでした。

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党・市民の会控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902